

第6次地震防災緊急事業五箇年計画
(令和3年度～令和7年度)

岡 山 県

【総括編】

1. 目的

当区域は、過去に南海道地震、鳥取県西部地震、鳥取県中部地震等において大きな被害を受けており、今後も地震による被害発生の危険性が高い地域である。

このため、平成28年度に策定した第5次地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、地震防災対策上、整備の緊急性の高い箇所・施設について整備を推進してきた。

こうした取組の結果、施設等の整備は着実に進んできたが、一方で東海・東南海・南海地震が連動して発生する可能性が高まり、東日本大震災のような従来 of 想定を超えた巨大地震の発生が懸念されることから、緊急に整備すべき箇所・施設が多数存在しているという状況にある。

従って、第5次地震防災緊急事業五箇年計画の事業未達成部分を含め、地震防災上整備すべき緊急性の高い項目を総合的に判断・抽出し、新たな地震防災緊急事業五箇年計画の策定を行うことにより、各種施設の緊急的な整備を図り、県土の安全性の向上に努めるものである。

また、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法により、県下10市4町が推進地域に指定されており、津波避難対策等の各種地震防災対策を関係市町、関係団体とともに促進していくこととする。

2. 想定される地震災害

本計画の前提となる地震被害想定については、平成25年7月に南海トラフの巨大地震の被害想定、平成26年5月に断層型地震の被害想定を公表している。

なお、想定される地震災害の被害想定は以下のとおりとなっている。

(1) 南海トラフの巨大地震の被害想定

駿河湾から日向灘までの南海トラフの大陸プレート境界面を震源域とする地震(想定マグニチュード9.0)について、被害想定を行った。

①前提条件

火災による被害は、出火原因となるストーブなどを使用している冬の方が夏よりも大きく、同じく出火原因となる家庭の台所でのガスコンロなどの使用率が高い夕方の方が昼よりも大きく、強風が吹いている時の方が風が弱い時よりも延焼の危険性が高いため大きくなる。このように、火災の被害想定に際してはどのような前提条件を設定するかが重要である。

季節、時間帯、風速の3条件を組み合わせ、南海トラフの巨大地震、断層型地震について、以下の3つを想定した。また、南海トラフの巨大地震については、堤防について2つのパターンで想定した。

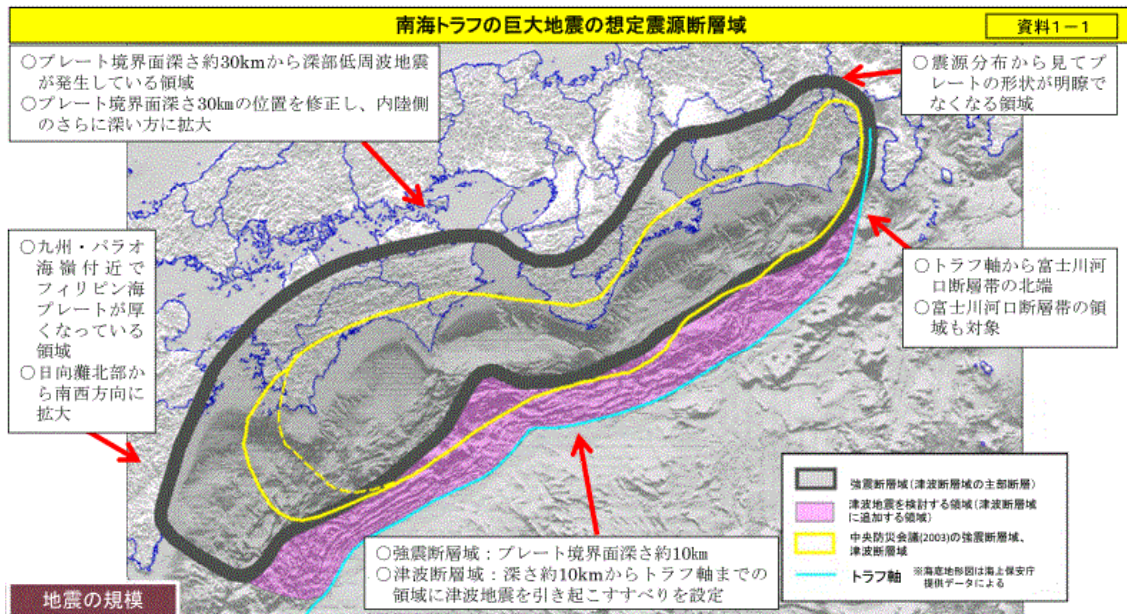
○季節等の設定

シーン設定	想定される被害の特徴
①冬、深夜	家屋倒壊や津波被害が大きい。
②夏、昼12時	自宅外で被災する機会が多い。
③冬、夕18時	火気使用が多く、出火件数が多い。

○堤防の設定パターン

	パターン設定内容
1	護岸、防波堤、大規模な水門等は、地震により全て破壊され、高さ又は機能が消失するものとした。
2	護岸、防波堤、大規模な水門等は、地震により破壊されず機能は保持されるが、越流した場合は崩壊して機能を失うものとした。

②想定地震の震源域位置図



	南海トラフの巨大地震		参考			
	(津波断層モデル)	(強震断層モデル)	2011年 東北地方太平洋沖地震	2004年 スマトラ島沖地震	2010年 チリ中部地震	中央防災会議(2003) 強震断層域
面積	約14万km ²	約11万km ²	約10万km ² (約500km×約200km)	約18万km ² (約1200km×約150km)	約6万km ² (約400km×約140km)	約6.1万km ²
モーメント マグニチュード Mw	9.1	9.0	9.0 (気象庁)	9.1(Ammon et al., 2005) [9.0(理科年表)]	8.7(Pulido et al., in press) [8.8(理科年表)]	8.7

③震度分布の概況

県全体で震度4から6強の範囲となっている。特に、県南の沖積地盤のうち軟弱地盤の領域である低地、埋立地、干拓地及び三大河川流域で震度6弱から6強となっている。軟弱地盤以外の洪積地盤、沖積地盤の領域でも、県北端までの広範囲で震度5強から6弱となっている。

④液状化発生危険度の概要

県南部の埋立地、干拓地や川沿いなど広範囲で液状化の可能性が大である。
また、県北東部の一部で液状化が発生する可能性がある。

⑤津波の高さ及び到達時間

(ア) 津波高 (パターン1)

関係市	最大津波高(m)	場 所
岡山市 (中区)	1.8	新築港付近
岡山市 (東区)	2.5	正儀付近
岡山市 (南区)	2.6	小串付近
倉敷市	3.2	下津井付近
玉野市	2.8	渋川四丁目付近
笠岡市	3.2	鋼管町付近
備前市	2.9	鹿久居島付近
瀬戸内市	2.8	邑久町福谷付近
浅口市	2.8	寄島町付近

※津波高 = 設定潮位 (朔望平均満潮位) + 津波の高さ

(イ) 津波高 (パターン2)

関係市	最大津波高 (m)	場 所
岡山市 (中区)	2.4	新築港付近
岡山市 (東区)	2.8	水門町付近
岡山市 (南区)	2.6	小串付近
倉敷市	3.2	水島川崎通一丁目付近
玉野市	2.9	田井六丁目付近
笠岡市	3.4	神島付近
備前市	3.0	鹿久居島付近
瀬戸内市	3.0	邑久町尻海付近
浅口市	2.8	寄島町付近

※津波高 = 設定潮位 (朔望平均満潮位) + 津波の高さ

(ウ) 主な地点の津波による海面変動影響開始時間 (パターン2)

市 名	場 所	到達時間(分)
岡山市	児島湖締切堤防	170
倉敷市	下津井漁港	147
玉野市	山田港	138
笠岡市	笠岡港	202
笠岡市	金風呂漁港 (島しょ部)	238
備前市	寒河港	129
備前市	大多府漁港 (島しょ部)	116
瀬戸内市	錦海塩田	118
浅口市	寄島漁港	252

※海面変動影響開始時間とは地震発生直後の海面水位から+20cmの水位変動が生じる時点

⑥ 人的・物的被害想定

(注) 国が公表した津波浸水想定は、県の条件（津波越流後破壊：パターン2）と同等である。また、表中の（ ）内の数字はパターン2のものである。

(ア) 建物被害（被害が最大となるもの：シーン③冬・18時）（単位：棟）

項 目	県	国
揺れによる全壊	4,690	約18,000
液状化による全壊	1,036	約 5,200
津波による全壊	8,817(318)	約 1,190(90)
急傾斜地崩壊による全壊	221	約 200
地震火災による消失	3,901(3,911)	約11,000
合 計	18,665	約36,000

※液状化の被害には、国は算定していない大規模半壊が12,309棟ある。

(イ) 人的被害

ア 死者数（被害が最大となるもの：シーン①冬・深夜）（単位：人）

項 目	県	国
建物倒壊による死者	305	約 1,100
津波による死者	2,786(40)	約 640(40)
急傾斜地崩壊による死者	20	約 10
地震火災による死者	0	約 10
屋外落下物等による死者	0	0
合 計	3,111	約 1,800

イ 負傷者数（被害が最大となるもの：シーン①冬・深夜）（単位：人）

項 目	県	国
建物倒壊による負傷者	7,534	約17,000
津波による負傷者	4,184(73)	約 40(20)
急傾斜地崩壊による負傷者	25	約 20
地震火災による負傷者	2	約 70
屋外落下物等による死者	0	約 20
合 計	11,745	約17,000

(2) 断層型地震の被害想定

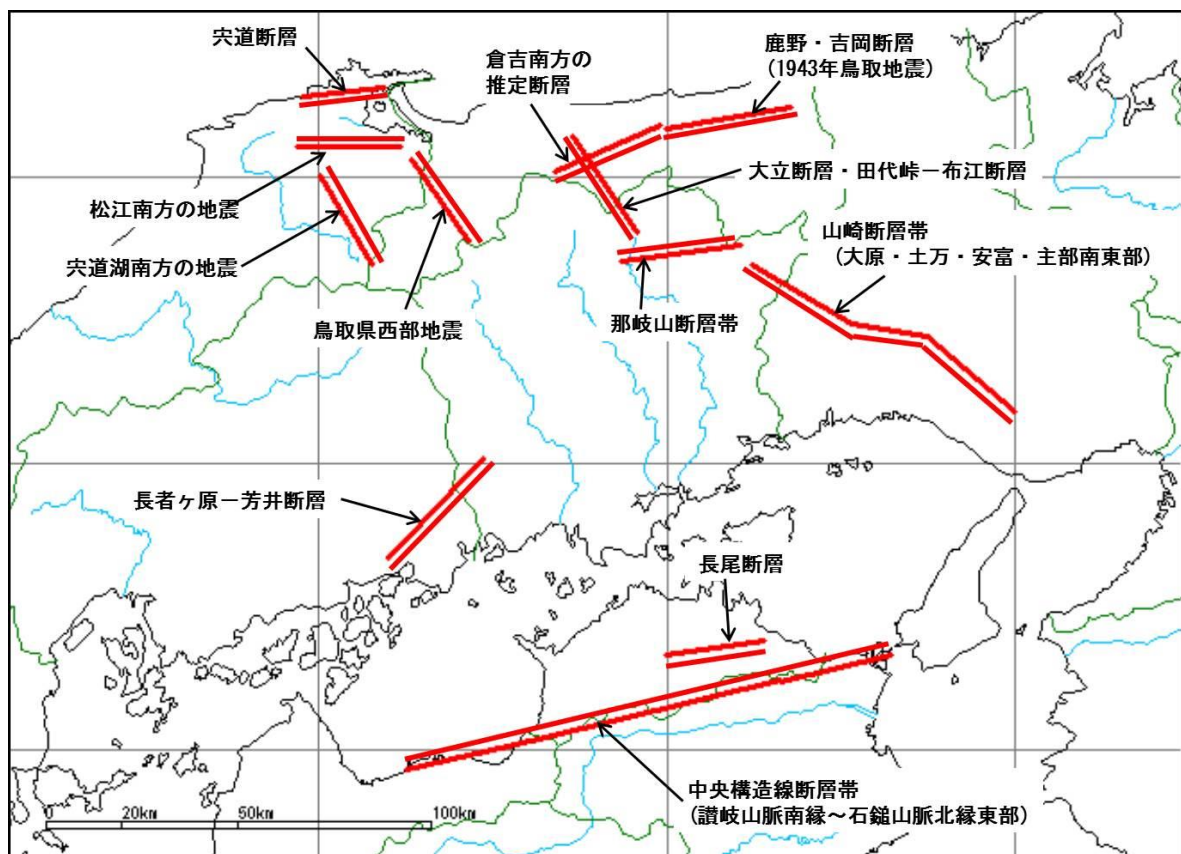
本県周辺において国が定めている主要活断層の4地震に加え、近隣県が被害想定を行った地震のうち岡山県に被害の発生が懸念される8地震を対象とし、国や近隣県が推計した断層の長さや地震の規模を基に、南海トラフ巨大地震の被害想定を行う際に用いた地盤モデルを用いて、震度分布及び液状化危険度の解析を行った。

さらにこの解析の結果、県内で震度6弱以上の強い揺れが発生し、大きな被害が生じるおそれのある7つの地震について、被害想定を行った。

① 前提条件

南海トラフ巨大地震での被害想定と同様に、想定される状況が異なる3種類の季節・時間帯（自宅で就寝中に被災する場合、自宅外で被災する場合、住宅や飲食店などで火気の使用が最も多く帰宅途上の人も多い時間帯として、冬・深夜、夏・12時、冬・18時の3種類）で被害想定を行った。

② 各断層の位置



③ 1 2 断層の概要

断層名	地震の規模	断層規模(長さ・幅)	断層の調査・推計機関
山崎断層帯	M 8.0	L= 80km W=18km	国(地震調査研究推進本部)
那岐山断層帯	M 7.3	L= 32km W=26km	国(地震調査研究推進本部)
中央構造線断層帯	M 8.0	L=132km W=24km	国(地震調査研究推進本部)
長者ヶ原-芳井断層	M 7.4	L= 36km W=18km	広島県
倉吉南方の推定断層	M 7.2	L= 30km W=13km	鳥取県
大立断層・田代峠-布江断層	M 7.2	L= 30km W=13km	鳥取県
鳥取県西部地震	M 7.3	L= 26km W=14km	鳥取県
鹿野・吉岡断層	M 7.2	L= 33km W=13km	鳥取県
長尾断層	M 7.1	L= 26km W=18km	国(地震調査研究推進本部)
宍道湖南方の地震	M 7.3	L= 27km W=14km	島根県
松江南方の地震	M 7.3	L= 27km W=14km	島根県
宍道断層	M 7.1	L= 22km W=13km	島根県

※ 地震の規模欄のMはマグニチュード

④ 各断層型地震の概要

断層名	山崎断層帯(※)	那岐山断層帯(※)	中央構造線断層帯(※)	長者ヶ原-芳井断層	倉吉南方の推定断層	大立断層・田代峠-布江断層
マグニチュード	8.0	7.3	8.0	7.4	7.2	7.2
発生確率	ほぼ0~1%	0.06~0.1%	ほぼ0~0.3%	0.09%	推計していない	推計していない
県内最大震度	6強	6強	6弱	6強	6強	6強
震度6弱以上の市町村(ゴシックは震度6強)	津山市 美作市 鏡野町 勝央町 奈義町 西粟倉村	津山市 真庭市 美作市 鏡野町 勝央町 奈義町 美咲町	岡山市 倉敷市 笠岡市	岡山市 倉敷市 笠岡市 井原市 浅口市 早島町 里庄町	真庭市 鏡野町	津山市 真庭市 新庄村 鏡野町 奈義町

断層名	鳥取県西部地震	鹿野・吉岡断層	長尾断層(※)	宍道湖南方の地震	松江南方の地震	宍道断層
マグニチュード	7.3	7.2	7.1	7.3	7.3	7.1
発生確率	推計していない	推計していない	ほぼ0%	推計していない	推計していない	0.1%
県内最大震度	6強	5強	5弱	4	4	4
震度6弱以上の市町村(ゴシックは震度6強)	新見市 真庭市 新庄村	県内最大震度から、それほど大きな被害は見込まれないことから、被害想定は行っていない。				

注1 断層名欄の※は主要活断層

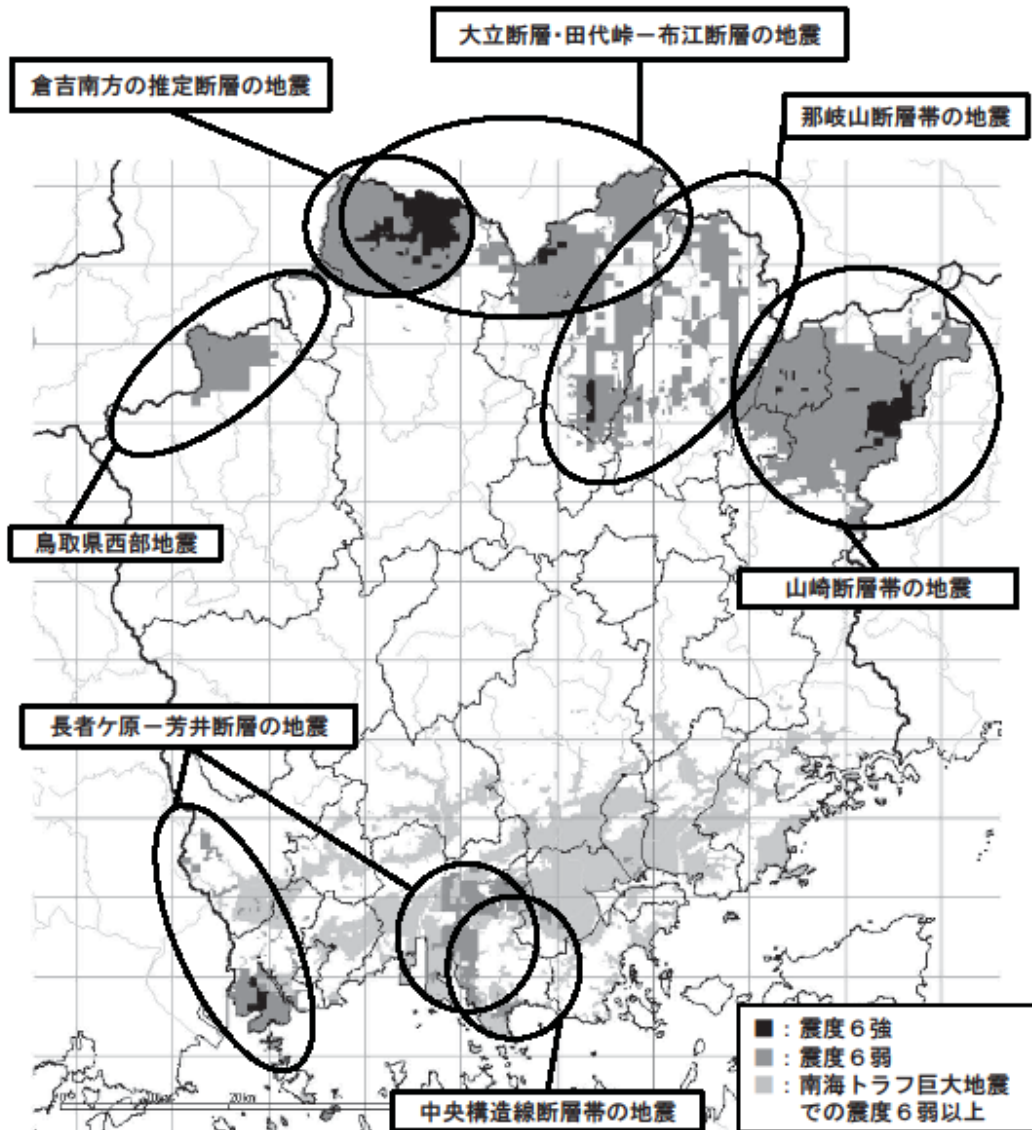
2 マグニチュードは地震の規模を表し、国や近隣県が推計し被害想定に用いたもの。

3 発生確率は今後30年間に地震が発生する確率(地震調査研究推進本部、産業技術総合研究所)

⑤断層型地震における震度6弱以上の地域

1 2断層の中で、大きな被害が生じるおそれのある震度6弱以上の地域は、「断層型地震における震度6弱以上の地域図」のとおりである。

断層型地震における震度6弱以上の地域図



⑥被害想定

7つの各断層別の被害想定のうち、被害が最大となるのは「長者ヶ原-芳井断層の地震」であり、倉敷市、笠岡市を中心に建物全壊が約850棟、死者数40人という甚大な被害が想定される。（県全体としては南海トラフ巨大地震の被害想定を上回るものではない。）

また、県北部では「山崎断層帯の地震」が最大で、建物全壊が約600棟となるなど甚大な被害が想定される。

【山崎断層帯の地震】

- ・美作市、奈義町で最大震度6強の強い揺れに見舞われ、美作市では約半分の区域で、奈義町ではほぼ全域で、震度6弱以上の揺れに見舞われる。
- ・美作市・奈義町を中心に約500棟の建物が揺れにより全壊となると想定され、建物倒壊により甚大な人的被害も想定される。
- ・揺れが強い美作市・勝央町・奈義町、津山市を中心に、河川沿いで液状化危険度が高まる。
- ・避難者数は1週間後に美作市で約3,500人、全県で約5,700人と想定される。
- ・小集落が散在する山間部が強い揺れに見舞われるため、孤立集落が発生する可能性がある。

被害項目	ケース	県全体	主な市町村と被害想定	
			美作市	奈義町
最大震度		6強	6強	6強
建物全壊(棟)	冬・18時	604	471	56
死者数(人)	冬・深夜	33	30	3
最大避難者数(人)	冬・18時	5,680	3,474	532

- 注1 被害想定は、3種類の季節・時間帯で被害が最大となるケースを表示する。(以下同)
- 2 建物全壊、死者数は、揺れ、液状化、火災等の合計値を表す。(以下同)
- 3 最大避難者数は、発災後1週間後の数値(以下同)

【那岐山断層帯の地震】

- ・津山市、鏡野町、奈義町で震度6強の揺れに見舞われ、特に鏡野町で大きな被害が想定される。
- ・津山市、鏡野町、真庭市を中心に川沿いで液状化の危険度が高まる。
- ・避難者数は1週間後に鏡野町で約1,200人、全県で約2,100人と想定される。
- ・小集落が散在する山間部が強い揺れに見舞われるため、孤立集落が発生する可能性がある。

被害項目	ケース	県全体	主な市町村と被害想定		
			津山市	鏡野町	奈義町
最大震度		6強	6強	6強	6強
建物全壊(棟)	冬・18時	209	60	126	10
死者数(人)	冬・深夜	12	3	8	1
最大避難者数(人)	冬・18時	2,078	486	1,242	220

【中央構造線断層帯の地震】

- ・倉敷市、岡山市、笠岡市で震度6弱の揺れに見舞われるが、南海トラフ巨大地震を上回るものではない。
- ・倉敷市を中心に低地部で液状化が生じるため、約3,000棟が大規模半壊以上となるなど液状化による被害が、揺れによる被害を大きく上回ると想定される。
- ・通勤時間帯に発生すると野外で建物倒壊や屋外落下物などにより死者が出る可能性があるため、死者数は冬18時が最大となる。
- ・避難者数は1週間後に倉敷市で約8,700人、全県で約11,000人と想定される。
- ・山陽本線等の被害により、岡山市、倉敷市などで最大約125,000人の帰宅困難者が発生する可能性がある。

被害項目	ケース	県全体	主な市町村と被害想定		
			岡山市	倉敷市	笠岡市
最大震度		6弱	6弱	6弱	6弱
建物全壊(棟)	冬・18時	291	49	218	13
死者数(人)	冬・18時	5	1	4	0
最大避難者数(人)	冬・18時	11,018	1,918	8,730	40

ちようじやがはら
【長者ヶ原－芳井断層の地震】

- ・笠岡市で震度6強の揺れに見舞われ、津波被害を除くと、この地域の被害としては南海トラフ巨大地震を上回る。
- ・倉敷市・笠岡市を中心に、低地部で液状化が生じる。
- ・倉敷市・笠岡市を中心に、全県で800棟を超える建物が揺れや液状化等により全壊となり、甚大な人的被害が想定される。
- ・避難者数は1週間後に倉敷市で約17,000人、全県で約22,000人と想定される。
- ・山陽本線等の被害により、岡山市、倉敷市などで最大約67,000人の帰宅困難者が発生する可能性がある。

被害項目	ケース	県全体	主な市町村と被害想定	
			倉敷市	笠岡市
最大震度		6強	6弱	6強
建物全壊(棟)	冬・18時	856	634	166
死者数(人)	冬・深夜	40	29	10
最大避難者数(人)	冬・18時	21,672	16,892	2,168

【倉吉南方の推定断層の地震】

- ・真庭市で震度6強の揺れに見舞われる。
- ・被害は真庭市北部に限定されるが、100棟以上の建物が揺れにより全壊となり、人的被害も発生し、避難者数は1週間後に約1,400人と想定される。
- ・小集落が散在する山間部が強い揺れに見舞われるため、孤立集落が発生する可能性がある。

被害項目	ケース	県全体	主な市町村と被害想定
			真庭市
最大震度		6強	6強
建物全壊(棟)	冬・18時	113	112
死者数(人)	冬・深夜	6	6
最大避難者数(人)	冬・18時	1,442	1,426

おおだて たしろとうげ ぬのえ
【大立断層・田代峠－布江断層の地震】

- ・真庭市、鏡野町で震度6強の大きな揺れに見舞われ、特に真庭市北部で甚大な建物・人的被害が想定される。
- ・揺れが強い真庭市・鏡野町を中心に川沿いで液状化危険度が高まる。
- ・小集落が散在する山間部が強い揺れに見舞われるため、孤立集落が発生する可能性がある。

被害項目	ケース	県全体	主な市町村と被害数	
			真庭市	鏡野町
最大震度		6強	6強	6強
建物全壊(棟)	冬・18時	340	265	50
死者数(人)	冬・深夜	20	16	3
最大避難者数(人)	冬・18時	3,868	2,632	952

【鳥取県西部地震】

- ・新見市の北部で震度6強の大きな揺れに見舞われるが、被害は新見市・真庭市の北部で限定的である。
- ・小集落が散在する山間部が強い揺れに見舞われるため、孤立集落が発生する可能性がある。

被害項目	ケース	県全体	主な市町村と被害想定	
			新見市	真庭市
最大震度		6強	6強	6弱
建物全壊(棟)	冬・18時	17	5	12
死者数(人)	冬・深夜	0	0	0
最大避難者数(人)	冬・18時	150	34	86

(3) 計画対象区域

地震被害想定結果においては、県南部及び北部の一部では震度6強が、また、県南の広い区域において震度6弱が、その他の地域においても震度5強から震度5弱の揺れが発生すると想定されることなど、県土のほとんどの区域で強い揺れが発生すると想定されることから、人的及び物的被害の発生防止及び被害の軽減を図るため、計画対象地域は県土全域とする。

3. 地震防災対策の実施に関する目標

県が取り組むべき諸施策の体系化を図るために防災強化検討プロジェクトチームにおいて検討した結果を踏まえ、住宅・建築物の耐震診断・耐震改修、重要インフラの耐震化等の取り組みなど引き続き地震防災対策を強化していくこととする。また、海岸保全施設等のハード対策や確実な情報伝達等のソフト対策を柔軟に組み合わせて、総合的な津波対策も着実に推進していくこととする。

4. 計画項目及び事業量・事業費（地震防災緊急事業五箇年計画総括表）

事業項目		事業量		事業費 (百万円)
1号	避難地	h a	箇所	
2号	避難路	2.4 k m	2 箇所	1,451
3号	消防用施設	498 箇所		11,704
4号	消防活動用道路	k m	箇所	
5号	緊急輸送道路等			
	5-1号 緊急輸送道路	19.9 k m	111 箇所	52,996
	5-2号 緊急輸送交通管制施設	25 箇所		245
	5-3号 緊急輸送ヘリポート	箇所		
	5-4号 緊急輸送港湾施設	箇所	バース	
	5-5号 緊急輸送漁港施設	箇所	バース	
6号	共同溝等	3.1 k m	9 箇所	2,721
7号	医療機関	施設		
8号	社会福祉施設	施設		
8の2号	公立幼稚園	12 棟	9 学校	427
9号	公立小中学校等			
	9-1号 校舎	6 棟	5 学校	1,816
	9-2号 屋内運動場	棟	学校	
	9-3号 寄宿舎	棟	学校	
10号	公立特別支援学校			
	10-1号 校舎	棟	学校	
	10-2号 屋内運動場	棟	学校	
	10-3号 寄宿舎	棟	学校	
11号	公的建造物	4 施設		891
12号	海岸・河川			
	12-1号 海岸保全施設	1 箇所	500 m ^{※1}	2,150
	12-2号 河川管理施設	箇所	m ^{※1}	
13号	砂防設備等			
	13-1号 砂防設備	63 箇所		6,993
	13-2号 保安施設	25 箇所		875
	13-3号 地すべり防止施設	32 箇所		1,435
	13-4号 急傾斜地崩壊防止施設	29 箇所		3,150
	13-5号 ため池	5 箇所		768
14号	地域防災拠点施設	施設		
15号	防災行政無線	1 箇所		1,331
16号	水・自家発電設備等	23 箇所		7,016
17号	備蓄倉庫	箇所		
18号	応急救護設備等	基		
19号	老朽住宅密集対策	h a	箇所	
合計				95,969

※堤防・護岸距離

【施設別編】

2号 避難路

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

農村地域または山村地域における道路は、震災時に地域間の移動距離、時間の短縮を図ることのできる施設である。地震発生時に避難の必要のある地区から避難地、又はこれに準ずる安全な場所に通じる幅員3m以上の農道を整備する。

また、緊急輸送道路に準ずる路線のうち、避難・救護活動への影響が大きい農道橋において、耐震補強を実施する。

2. 五箇年計画への計上の考え方

農村地域または山村地域においては、地震防災上、緊急に整備する必要がある1路線約2.0kmを計上した。

また、緊急に耐震補強が必要となる農道橋1橋を計上した。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
避難路 (農山村地域)	1路線	—————→				1路線
避難路 (耐震補強)		1橋	—————→			1橋
概算事業費 (百万円)	140	288	380	278	365	1,451

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予 定年度	所管省庁	実施目標との関係
岡山県 (和気町)	農山漁村地域整備 交付金(広域営農 団地農道整備事 業)	1路線 1,955m	697	R3~R7	農林水産省	—
岡山県 (岡山市)	農村地域防災減災 事業(農道防災工 事)	1橋 406m	754	R4~R7	農林水産省	—

4. 備考

--

【施設別編】

3号 消防用施設

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

①消防水利（防火水槽、耐震性貯水槽）

本県では、「消防水利の基準」に基づき、これまで計画的に消防水利の整備を図ってきたところである。長期的には、消防水利が不足している区域を解消することが整備目標である。

②消防車両

本県では、「消防力の整備指針」に基づき、各市町村が地域の実情に応じてこれまで計画的に消防車両の整備をはかってきたところである。長期的には、各種車両の目標とすべき整備水準を確保維持していくことが整備目標である。

③その他消防施設

その他消防力の整備指針で規定されていない施設については、各市町村が地域の実情に合わせて整備していく。

2. 五箇年計画への計上の考え方

①消防水利（防火水槽、耐震性貯水槽）

「消防水利の基準」に基づき、引き続き計画的に整備していくよう計上した。

②消防車両

「消防力の整備指針」に基づき、引き続き計画的に整備していくよう計上した。

③その他消防施設

各市町村の施設整備計画に基づき計上した。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
耐震性貯水槽 (40 m ³ 型)		1 箇所		1 箇所		2 箇所
〃 (100 m ³ 型)		1 箇所		1 箇所		2 箇所
災害対応特殊 消防ポンプ自動 車	5 箇所	6 箇所	4 箇所	5 箇所	5 箇所	25 箇所
災害対応特殊 水槽付消防ポン プ自動車	1 台		1 台	1 台	2 台	5 台
災害対応特殊 化学消防ポン プ自動車	1 台	1 台				2 台

災害対応特殊 はしご付消防 ポンプ自動車	1台					1台
災害対応特殊 小型動力ポン プ付水槽車					1台	1台
災害対応特殊 救急自動車・ 高度救命処置 用資機材	8台	4台	6台	6台	6台	30台
支援車		1台	1台	1台	2台	5台
消防救急デジ タル無線設備	1箇所	1箇所	2箇所	11箇所	1箇所	16箇所
特殊災害対応 自動車				1台		1台
救助工作車	1台	1台		1台	1台	4台
救助用資機材		1台		1台		2台
テロ対策用特 殊救助資機材		1台				1台
高度救助用資 機材		1台				1台
高度探査装置		1台				1台
災害対応特殊 泡原液搬送車			1台			1台
高機能消防指 令センター総 合整備事業			3箇所	1箇所	1箇所	5箇所
防火水槽	2箇所	4箇所	2箇所	2箇所	2箇所	12箇所
消防ポンプ自 動車	6台	8台	7台	8台	8台	37台
水槽付消防ポ ンプ自動車		1台		1台		2台
小型動力ポン プ付積載車	24台	23台	20台	24台	21台	112台
小型動力ポン プ付水槽車	2台	2台	1台	1台	3台	9台
化学消防ポン プ自動車		1台				1台
消防団総合整 備事業	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	14箇所
高規格救急自 動車・高度救 命処置用資機 材等	4台	4台	4台	1台	4台	17台
小型動力ポン プ	23台	20台	18台	18台	18台	97台
指揮車			2台	2台	2台	6台
小型動力ポン プ積載車	8台	6台	6台	6台	7台	33台

積載車	2台	4台	4台	3台	3台	16台
消防機庫、消防器具庫	4箇所	3箇所	2箇所	2箇所	1箇所	12箇所
消防緊急通信指令施設	1箇所					1箇所
消防緊急連絡自動車、事務連絡車		1台	2台	1台	2台	6台
人員搬送車、資機材搬送車、消防緊急人員搬送車	1台	2台	1台			4台
多目的消防車		1台				1台
広報車、査察・広報車		1台			2台	3台
エアータント	1台					1台
ホースタワー		1台	1台	1台	1台	4台
消防機器整備事業	1台	1台	1台	1台	1台	5台
概算事業費(百万円)	2,284	2,350	2,434	1,977	2,659	11,704

(2) 個別計画

事業主体(位置)	事業名	事業量	概算事業費(百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
岡山市【消防局】	消防防災施設整備費補助事業(耐震性貯水槽40㎡型)	2箇所	22	R4,6	消防庁	
岡山市【消防局】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業(災害対応特殊消防ポンプ自動車)	5台	215	R3~7	消防庁	
岡山市【消防局】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業(災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車)	3台	201	R3,5,7	消防庁	
岡山市【消防局】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業(救助工作車)	1台	86	R4	消防庁	
岡山市【消防局】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業(救助用資機材)	1台	55	R4	消防庁	
岡山市【消防局】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業(高度救助用資機材)	1台	28	R4	消防庁	
岡山市【消防局】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業(高度探査装置)	1台	40	R4	消防庁	

岡山市 【消防局】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業 (テロ対策用特殊救助資機材)	1台	8	R4	消防庁	
岡山市 【消防局】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業 (災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材)	9台	297	R3~7	消防庁	
岡山市 【消防局】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業 (支援車Ⅲ型)	1台	25	R5	消防庁	
岡山市 【消防局】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業 (支援車Ⅱ型)	2台	170	R7	消防庁	
岡山市 【消防局】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業 (特殊災害対応自動車)	1台	180	R6	消防庁	
岡山市 【消防局】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業 (消防救急デジタル無線設備)	10箇所	665	R6~7	消防庁	
岡山市 【消防局】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業 (災害対応特殊はしご付消防自動車)	1台	134	R3	消防庁	
倉敷市 【消防局】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業 (災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材)	2台	70	R3, 6	消防庁	
倉敷市 【消防局】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業 (災害対応特殊泡原液搬送車)	1台	80	R5	消防庁	
津山圏域 消防組合	緊急消防援助隊設備補助事業 (災害対応特殊消防ポンプ自動車)	1台	41	R3	消防庁	
玉野市 【消防本部】	消防防災施設整備費補助事業(耐震性貯水槽100㎡型)	2箇所	20	R4, 6	消防庁	
笠岡地区 消防組合	消防防災施設整備費補助事業(高機能消防指令センター総合整備事業)	1箇所	321	R5	消防庁	
井原地区 消防組合	緊急消防援助隊設備整備費補助事業 (災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材)	1台	36	R6	消防庁	
井原地区 消防組合	緊急消防援助隊設備整備費補助事業 (災害対応特殊消防ポンプ自動車)	1台	46	R7	消防庁	

総社市 【消防本部】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業 (災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材)	2台	70	R5, 7	消防庁	
総社市 【消防本部】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業 (災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車)	1台	85	R6	消防庁	
総社市 【消防本部】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業 (支援車Ⅱ型)	1台	15	R6	消防庁	
総社市 【消防本部】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業 (救助工作車)	1台	100	R6	消防庁	
総社市 【消防本部】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業 (救助用資機材)	1台	70	R6	消防庁	
総社市 【消防本部】	消防防災施設整備費補助事業(高機能消防指令センター総合整備事業)	1箇所	300	R7	消防庁	
高梁市 【消防本部】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業 (災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材)	1台	35	R3	消防庁	
高梁市 【消防本部】	消防防災施設整備費補助事業(高機能消防指令センター総合整備事業)	1箇所	200	R5	消防庁	
高梁市 【消防本部】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業 (災害対応特殊消防ポンプ自動車C D-I型)	1台	50	R6	消防庁	
新見市 【消防本部】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業 (災害対応特殊救急自動車)	1台	36	R7	消防庁	
新見市 【消防本部】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業 (災害対応特殊消防ポンプ自動車C D-I型)	1台	50	R7	消防庁	
新見市 【消防本部】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業 (災害対応特殊消防ポンプ自動車C D-II型)	1台	90	R4	消防庁	
東備消防組合	消防防災施設整備費補助事業(高機能消防指令センター総合整備事業)	1箇所	350	R5	消防庁	

東備消防組合	緊急消防援助隊設備整備費補助事業(災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材)	1台	33	R6	消防庁	
真庭市【消防本部】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業(救助工作車)	1台	164	R3	消防庁	
美作市【消防本部】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業(高規格救急車)	1台	39	R4	消防庁	
瀬戸内市【消防本部】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業(災害対応特殊救急自動車)	1台	37	R3~7	消防庁	
瀬戸内市【消防本部】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業(災害対応特殊消防ポンプ自動車C D-II型)	1台	104	R4	消防庁	
瀬戸内市【消防本部】	消防防災施設整備費補助事業(高機能消防指令センター総合整備事業)	1箇所	350	R6	消防庁	
瀬戸内市【消防本部】	緊急消防援助隊設備整備費補助事業(救助工作車)	1台	150	R7	消防庁	
津山市	防火水槽(40t型)(市)	5箇所	30	R3~7	消防庁	
津山市	消防ポンプ自動車(市)	5台	100	R3~7	消防庁	
津山市	小型動力ポンプ積載車(市)	20台	100	R3~7	消防庁	
津山市	小型動力ポンプ(市)	25台	50	R3~7	消防庁	
笠岡市	消防用施設(機庫)(市)	9	354	R3~7	消防庁	
笠岡市	消防用施設(積載車)(市)	7	38	R3~7	消防庁	
笠岡市	消防用施設(小型動力ポンプ)(市)	5	7	R3~6	消防庁	
笠岡市	消防用施設(ホースタワー)(市)	4	17	R4~7	消防庁	
井原市	小型動力ポンプ付積載車(市)	8台	46	R3~7	消防庁	
備前市	小型動力ポンプ付積載車(市)	13台	65	R3~7	消防庁	
真庭市	消防ポンプ自動車(市)	5台	103	R3~7	消防庁	
真庭市	小型動力ポンプ付積載車(市)	23台	143	R3~7	消防庁	
真庭市	小型動力ポンプ(市)	28台	45	R3~7	消防庁	
真庭市	防火水槽(40t型)(市)	1箇所	8	R3~7	消防庁	

真庭市	消防機庫（市）	3箇所	50	R3~7	消防庁	
岡山市 【消防局】	小型動力ポンプ付 積載車（市）	30台	145	R3~7	消防庁	
岡山市 【消防局】	消防ポンプ自動車 （市）	10台	190	R3~7	消防庁	
岡山市 【消防局】	消防団総合整備事 業（市）	14箇所	294	R3~7	消防庁	
倉敷市 【消防局】	災害対応特殊救急 自動車・高度救命 処置用資機材（市）	8台	280	R3~7	消防庁	
倉敷市 【消防局】	災害対応特殊消防 ポンプ自動車（市）	6台	270	R3~7	消防庁	
倉敷市 【消防局】	災害対応特殊消防 ポンプ自動車（市）	1台	120	R3	消防庁	
倉敷市 【消防局】	災害対応特殊化学消 防ポンプ自動車（市）	2台	170	R3, 4	消防庁	
倉敷市 【消防局】	災害対応特殊水槽 付き消防ポンプ自 動車（市）	1台	70	R7	消防庁	
倉敷市 【消防局】	積載車（市）	1台	15	R4	消防庁	
倉敷市 【消防局】	指揮車（市）	1台	15	R7	消防庁	
倉敷市 【消防局】	非常備消防車両購 入事業（市）	20台	215	R3~7	消防庁	
倉敷市 【消防局】	非常備消防施設整 備事業（市）	15台	20	R3~7	消防庁	
津山圏域 消防組合	災害対応特殊消防 ポンプ自動車（組）	4台	196	R4~7	消防庁	
津山圏域 消防組合	高規格救急自動 車・高度救命処置 用資機材（組）	4台	152	R4~7	消防庁	
津山圏域 消防組合	化学消防ポンプ自 動車（組）	1台	85	R4	消防庁	
津山圏域 消防組合	水槽付消防ポンプ 自動車（組）	1台	80	R6	消防庁	
津山圏域 消防組合	消防緊急通信指令 施設（組）	1箇所	1,033	R3	消防庁	
津山圏域 消防組合	消防緊急連絡自動 車（組）	2台	6	R6, 7	消防庁	
津山圏域 消防組合	消防緊急人員搬送 車（組）	1台	20	R5	消防庁	
津山圏域 消防組合	事務連絡車（組）	1台	3	R4	消防庁	
玉野市 【消防本 部】	小型動力ポンプ付 積載車（市）	5台	45	R3, 4, 6, 7	消防庁	
玉野市 【消防本 部】	小型動力ポンプ 積載車（市）	1台	6	R7	消防庁	
玉野市 【消防本 部】	高規格救急自動 車・高度救命処置 用資機材（市）	1台	35	R4	消防庁	
玉野市 【消防本 部】	災害対応特殊救急 自動車・高度救命 処置用資機材（市）	2台	70	R5, 6	消防庁	

玉野市【消防本部】	消防ポンプ自動車（市）	1台	50	R7	消防庁	
玉野市【消防本部】	災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車（市）	1台	60	R7	消防庁	
玉野市【消防本部】	小型動力ポンプ（市）	2台	6	R4	消防庁	
玉野市【消防本部】	資器材搬送車（市）	2台	8	R4	消防庁	
笠岡地区消防組合	高規格救急自動車・高度救命処置用資機材（組）	1台	34	R3	消防庁	
笠岡地区消防組合	水槽付消防ポンプ自動車（組）	1台	55	R4	消防庁	
笠岡地区消防組合	消防救急デジタル無線設備（組）	1箇所	302	R5	消防庁	
笠岡地区消防組合	災害対応特殊救急自動車（組）	1台	38	R6	消防庁	
笠岡地区消防組合	小型動力ポンプ付水槽車（組）	1台	35	R7	消防庁	
井原地区消防組合	消防通信指令装置デジタル無線装置改修（組）	5箇所	217	R3~7	消防庁	
井原地区消防組合	高規格救急車（組）	2台	72	R4.7	消防庁	
井原地区消防組合	消防ポンプ自動車（組）	2台	92	R4.6	消防庁	
井原地区消防組合	広報車（組）	2台	7	R7	消防庁	
井原地区消防組合	緊急援助隊支援物品（エアータント）（組）	1台	3	R3	消防庁	
総社市【消防本部】	災害対応特殊消防ポンプ自動車（市）	2台	92	R3.4	消防庁	
総社市【消防本部】	災害対応特殊救急自動車（市）	2台	50	R3	消防庁	
総社市【消防本部】	支援車Ⅲ型（市）	1台	40	R4	消防庁	
総社市【消防本部】	消防機器整備事業（市）	5箇所	10	R3~7	消防庁	
総社市【消防本部】	防火水槽（40L型）（市）	5箇所	40	R3~7	消防庁	
高梁市【消防本部】	小型動力ポンプ（市）	11台	11	R3~7	消防庁	
高梁市【消防本部】	小型動力ポンプ付積載車（市）	8台	41	R3~7	消防庁	

高梁市【消防本部】	救急自動車・高度救命処置用資機材（市）	1台	35	R5	消防庁	
高梁市【消防本部】	指揮車（市）	1台	5	R7	消防庁	
新見市【消防本部】	高規格救急自動車整備事業（市）	2台	72	R3	消防庁	
新見市【消防本部】	指揮車整備事業（市）	1台	20	R6	消防庁	
新見市【消防本部】	小型動力ポンプ整備事業（市）	5台	9	R3~7	消防庁	
新見市【消防本部】	小型動力ポンプ積載車両整備事業（市）	10台	26	R3~7	消防庁	
新見市【消防本部】	防火水槽設置事業（市）	1箇所	8	R4	消防庁	
東備消防組合	高規格救急車 高度救命処置用資機材（組）	3台	99	R3, 4, 7	消防庁	
東備消防組合	指揮車（組）	1台	6	R6	消防庁	
美作市【消防本部】	消防ポンプ自動車（市）	4台	88	R4~7	消防庁	
美作市【消防本部】	小型動力ポンプ付積載車（市）	23台	115	R3~7	消防庁	
美作市【消防本部】	小型動力ポンプ（市）	6台	6	R3~7	消防庁	
赤磐市【消防本部】	小型動力ポンプ積載車（市）	2台	8	R3	消防庁	
赤磐市【消防本部】	多目的消防車（市）	1台	9	R4	消防庁	
赤磐市【消防本部】	査察・広報車（市）	1台	2	R4	消防庁	
赤磐市【消防本部】	指揮車（市）	1台	10	R5	消防庁	
赤磐市【消防本部】	事務連絡車（市）	2台	3	R5	消防庁	
赤磐市【消防本部】	高規格救急車整備事業（市）	1台	35	R7	消防庁	
赤磐市【消防本部】	事務連絡車（市）	1台	2	R7	消防庁	

瀬戸内市 【消防本部】	消防団車両整備事業(市)	8台	52	R3~7	消防庁	
瀬戸内市 【消防本部】	資機材搬送車整備事業(市)	1台	16	R3	消防庁	
瀬戸内市 【消防本部】	指揮車整備事業(市)	1台	16	R5	消防庁	
瀬戸内市 【消防本部】	災害対応特殊ポンプ自動車整備事業(市)	1台	40	R5	消防庁	

4. 備考

--

【施設別編】

5-1号 緊急輸送道路

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

緊急輸送道路は災害時の被災地内外の陸送を確保するためのものであり、本県では平成30年度に作成した緊急輸送道路ネットワーク計画に基づき整備を進めているところである。

長期的な整備目標は、緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけた1次～3次までの輸送ルート全ての道路改良及び整備を行うことにより、緊急輸送道路のネットワーク化を完成することとしている。なお、「岡山県道路防災整備計画」では、473箇所の道路防災対策が必要とされている。

2. 五箇年計画への計上の考え方

緊急輸送を確保するため必要な基幹的な道路を整備する。

(現状)

令和4年度末における緊急輸送道路整備率は、道路防災対策54% (256 / 473箇所) であり、今後は、217箇所の整備が必要である。

また、令和2年度末における緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率は64% (323 / 503橋) であり、今後は180橋の対策が必要である。

(計画)

道路防災対策については、69箇所を計画計上する。これにより、本計画終了時における緊急輸送道路整備率は、道路防災対策が63% (296 / 473整備完了) に向上する見込みである。

橋梁の耐震化対策については、19橋を計画計上しており、本計画終了時には耐震補強進捗率が68% (342 / 503橋) に向上する見込みである。

また、道路の改良については17.7km、街路の改良については2.2kmを計画計上し、緊急輸送道路のネットワーク化を図る。

3. 整備計画

(1) 年次計画						
施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
緊急輸送道路 道路改築	1.0km 12 路線 14 箇所	2.2km 17 路線 21 箇所	4.8km 15 路線 19 箇所	4.9km 13 路線 16 箇所	4.8km 8 路線 10 箇所	17.7km 16 路線 21 箇所
緊急輸送道路 橋梁耐震	1 路線 1 箇所	5 路線 7 箇所	4 路線 4 箇所	3 路線 6 箇所	1 路線 1 箇所	10 路線 19 箇所
緊急輸送道路 街路改築	2.24km 2 箇所	→	→	→	→	2.24km 2 箇所
緊急輸送道路 道路災害防除	17 箇所	13 箇所	13 箇所	13 箇所	13 箇所	69 箇所
概算事業費 (百万円)	5,494	8,019	13,248	13,464	12,771	52,996

(2) 個別計画						
事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予 定年度	所管省庁	実施目標との関係
岡山県 (倉敷市他)	道路改築事業	17.7km 16 路線 21 箇所	40,553	R3~R7	国土交通省	—
岡山県 (倉敷市他)	橋梁補修事業	19 橋 10 路線 19 箇所	3,453	R3~R7	国土交通省	—
岡山県 (倉敷市他)	街路改築事業	2.24km 2 路線 2 箇所	2,090	R3~R7	国土交通省	—
岡山県 (高梁市他)	道路災害防除事業	18 路線 69 箇所	6,900	R3~R7	国土交通省	—

4. 備考

--

【施設別編】

5-2号 緊急輸送交通管制施設

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

災害発生時において、被害状況、交通状況に応じた的確な交通規制を実施するため、次のとおり交通管制施設の整備を行う。

- (1) 負傷者の搬送、物資の輸送等に利用する緊急輸送道路の安全かつ円滑な交通を確保するため緊急輸送道路、迂回ルート等における交通情報の収集及び提供に必要な交通監視カメラ及び交通情報板の整備を推進する。
- (2) 停電に起因する信号機の機能停止による混乱を防止するため、主要交差点に自動起動型信号機電源付加装置を整備する。

2. 五箇年計画への計上の考え方

交通安全施設等整備事業を推進することにより、緊急輸送道路等の確保のために必要な緊急輸送交通管制施設を整備していくこととし、下記のとおり計画、計上した。

整備内容	目標数値
交通監視カメラの整備	11基
交通情報板の整備	8箇所
自動起動型信号機電源付加装置の整備	6箇所

3. 整備計画

(1) 年次計画						
施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
交通監視カメラ	5 基	2 基	2 基	2 基		11 基
交通情報板	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所		8 箇所
自動起動型信号機電源付加装置	2 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	6 箇所
概算事業費 (百万円)	74	56	56	56	3	245

(2) 個別計画						
事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
岡山県 公安委員会	特定交通安全施設 等整備事業	25 箇所	245	R3~R7	警察庁	

4. 備考

--

【施設別編】

6号 共同溝等

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

共同溝をはじめとする無電柱化については、震災時の設備被害の低減、都市活動の支障低減、電柱倒壊等による避難支障の解消、消防活動支障の解消等の震災時の被害低減及びライフラインの確保のため、電線共同溝等による無電柱化の促進を図ることとしている。

現在、平成28年12月に公布された「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、国により「無電柱化推進計画」が策定され、災害の防止、安全・円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、道路管理者、電線管理者及び地元関係者が一体となった密接な協力の下に、無電柱化の整備を行うこととしている。

2. 五箇年計画への計上の考え方

平成28年12月に公布された「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、国の策定した「無電柱化推進計画」に基づいて整備を進めることとし、本計画には、中国地区電線類地中化協議会で合意した緊急輸送道路9路線における3.1km(9箇所)を計画計上する。

3. 整備計画

(1) 年次計画						
施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
電線共同溝 (県)	0.00km 2箇所	0.10km 2箇所	0.15 km 2箇所	0.14 km 2箇所	0.04 km 1箇所	0.4 km 2箇所
電線共同溝 (市)	2.2 km 6箇所	2.7 km 7箇所	→	→	→	2.7 km 7箇所
概算事業費 (百万円)	81	399	640	943	658	2,721

(2) 個別計画						
事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予 定年度	所管省庁	実施目標との関係
岡山県 (津山市)	電線共同溝事業	0.2km	325	R3~R6	国土交通省	
岡山県 (笠岡市)	電線共同溝事業	0.2km	345	R3~R7	国土交通省	
岡山市	電線共同溝整備事 業	1.9km	1,556	R3~R7	国土交通省	
倉敷市	無電柱化推進計画 事業	0.5km	275	R4~R7	国土交通省	
笠岡市	無電柱化推進計画 事業	0.3km	220	R3~R7	国土交通省	

4. 備考

--

【施設別編】

8の2号 公立幼稚園

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

学校施設等は、児童生徒等が一日の大半を過ごす学習、生活の場であると同時に、災害発生時に地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、十分な安全性を確保する必要がある。

令和2年度までに耐震化が完了していない施設について、可能な限り早急に耐震化を完了させることを目標としている。

2. 五箇年計画への計上の考え方

耐震診断や耐力度調査の結果を踏まえ、特にその性能の低いものや、地域の応急避難所として早急な対応が必要とされる建物を優先して耐震補強工事等を実施し、耐震化を図ることとしている。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
公立幼稚園 (園舎) 耐震補強等					9園	9園
概算事業費 (百万円)					427	427

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
倉敷市	学校施設環境改善 交付金事業	3園6棟	57	R7	文部科学省	—
玉野市	〃	5園5棟	340	R7	〃	—
高梁市	〃	1園1棟	30	R7	〃	—

4. 備考

--

【施設別編】

9-1号 公立小中学校等（校舎）

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

学校施設等は、児童生徒等が一日の大半を過ごす学習、生活の場であると同時に、災害発生時に地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、十分な安全性を確保する必要がある。

令和2年度までに耐震化が完了していない施設について、可能な限り早急に耐震化を完了させることを目標としている。

2. 五箇年計画への計上の考え方

耐震診断や耐力度調査の結果を踏まえ、特にその性能の低いものや、地域の応急避難所として早急な対応が必要とされる建物を優先して耐震補強工事等を実施し、耐震化を図ることとしている。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
小中学校 (校舎) 耐震補強等		1校 1棟	2校 2棟		2校 3棟	5校 6棟
概算事業費 (百万円)		1,560	30		226	1,816

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定 年度	所管省庁	実施目標との関係
玉野市	学校施設環境改善 交付金事業	2校 3棟	226	R7	文部科学省	—
笠岡市	〃	2校 2棟	30	R5	〃	—
奈義町	〃	1校 1棟	1,560	R4-5	〃	—

4. 備考

--

【施設別編】

11号 公的建造物

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

公的建造物の整備については、「岡山県耐震改修促進計画」において、「災害対策本部及び現地対策本部等を設置し、被災後応急活動や復旧活動の拠点となる建築物」及び「被災時に、避難者及び傷病者の救援活動等の拠点となる建築物」等の防災拠点となる公共建築物について、重点的に耐震化を図っているところである。

特に、学校施設等は、児童生徒等が一日の大半を過ごす学習、生活の場であると同時に、災害発生時に地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、令和2年度までに耐震化が完了していない施設について、可能な限り早急に耐震化を完了させることを目標としている。

2. 五箇年計画への計上の考え方

耐震診断や耐力度調査の結果を踏まえ、特にその性能の低いものや、地域の応急避難所として早急な対応が必要とされる建物を優先的に耐震補強工事等を実施し、耐震化を図ることとしている。

3. 整備計画

(1) 年次計画						
施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
倉敷市立高等学校(校舎・屋体)耐震補強等					4 校	4 校
概算事業費(百万円)					891	891

(2) 個別計画						
事業主体(位置)	事業名	事業量	概算事業費(百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
倉敷市	市立高等学校・中等教育学校(校舎・屋体)耐震補強等(市)	4 校 28 棟	891	R7	消防庁	—

4. 備考

--

【施設別編】

1 2 - 1 号 海岸保全施設

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

当県では、岡山沿岸海岸保全基本計画に基づき、海岸保全施設の津波対策や耐震対策等を推進することとしている。

これらの対策の推進にあたっては、背後地の地盤高、現況の堤防高、防護対象の面積及び人口等を考慮して、津波により生ずる被害の発生を防止又は軽減することにより円滑な避難を確保するため整備が必要な海岸保全施設を選定し、その中で優先すべき箇所から重点的に整備を行うこととする。

津波により生ずる被害の発生を防止又は軽減することにより円滑な避難を確保するため整備が必要な海岸保全施設は、現時点で全て把握できておらず、今後把握に努めることとするが、当面は、高潮対策事業で実施中のもののうち該当の海岸について、高潮対策と一体的に津波対策や耐震対策等を着実に実施していくものとする。

2. 五箇年計画への計上の考え方

上記 1 の考え方に基づき、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 箇年に緊急に実施すべき事業を本計画に計上することとする。

高潮対策事業で実施中のもののうち該当の海岸として三幡九幡海岸（岡山市）が対象となる。当海岸の背後には岡山市街地のゼロメートル地帯が広がっており、防護面積 1,540ha、防護人口 3 万人を擁している。

当海岸の背後において津波による浸水被害が発生した場合、地域社会・経済に及ぼす影響は甚大であることから、当海岸での津波対策及び耐震対策は急務となっている。

よって、本計画には三幡九幡海岸の高潮事業を計上し、津波対策及び耐震対策として必要な整備を重点的に推進することとする。

3. 整備計画

(1) 年次計画						
施設分類	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	合計
堤防 (耐震化)	1箇所 500m	→	→	→	→	1箇所 500m
概算事業費 (百万円)	150	500	500	500	500	2,150

(2) 個別計画						
事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予 定年度	所管省庁	実施目標との関係
岡山県 (岡山市)	高潮対策事業 (三幡九幡海岸)	1箇所 500m	2,150	R3~R7	国土交通省	—

4. 備考

--

【施設別編】

13-1号 砂防設備

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

本県域は、地形及び地質的な特徴（風化花崗岩）から土石流の発生する危険性が高い溪流が多く、令和2年度末で、この土石流危険溪流の内、保全人家5戸以上等の溪流は3,019箇所となっており、現在934箇所の整備が完了している。

特に梅雨前線の停滞、台風に伴う集中豪雨により大小の土石流が発生し、人的、物的被害が継続している状況にある。このため、本県では危険箇所に居住している住民の生命・身体の安全を確保するため、砂防施設を重点的に整備している。

これら土石流危険溪流は、地震に誘発され、土石流が発生する危険性が高く、家屋が密集した地域で人命に被害をもたらす恐れがあることから、土石流危険溪流に砂防施設の整備を進める。

危険箇所名	全体箇所数	整備済
土石流危険溪流	3,019箇所	934箇所

2. 五箇年計画への計上の考え方

計画計上にあたっては、南海トラフ地震の発生により土砂災害の発生する危険が著しく高い区域（震度4以上）において住民の生命・身体を守るため、土石流危険溪流で緊急性の高い63箇所の整備を計画計上する。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
砂防施設	49箇所	53箇所 (内5箇所)	53箇所 (内5箇所)	50箇所 (内2箇所)	46箇所 (内2箇所)	63箇所 (内は新規)
概算事業費 (百万円)	993	1,500	1,500	1,500	1,500	6,993

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予 定年度	所管省庁	実施目標との関係
岡山県 (美作市他)	砂防事業	砂防堰堤工 63箇所	6,993	R3~R7	国土交通省	—

4. 備考

【施設別編】

13—2号 保安施設

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

本県における「山地災害危険地区」は6,389地区（令和2年度末）あり、特に、梅雨前線や台風に伴う集中豪雨等により山腹崩壊や土石流が発生し、人家、公共施設への土砂流出や建物の倒壊、また人的被害に及ぶ甚大な災害が発生している。

このため、本県では、緊急性の高い地区から計画的に治山施設を整備して、山地災害の未然防止を図っており、令和2年度末の整備率は51%（3,275地区）となっている。

これら「山地災害危険地区」では、地震による誘発で災害発生の危険性がより高くなることから、人家、公共施設等が多く存在する地域での整備を重点的に推進していく。

2. 五箇年計画への計上の考え方

地震による誘発で、甚大な災害発生の危険性が高い「山地災害危険地区」において、保全対象となる人家、公共施設の数や災害時要擁護者関連施設の有無等を判断基準のもと、緊急性の高い25箇所の整備を計画計上した。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
保安施設	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	25箇所
概算事業費 (百万円)	175	175	175	175	175	875

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
岡山県 (鏡野町他)	復旧治山	3	105	R3~R7	林野庁	—
岡山県 (倉敷市他)	予防治山	22	770	R3~R7	林野庁	—

4. 備考

【施設別編】

1 3—3号 地すべり防止施設

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

【林野庁所管分】

本県における林野庁所管の地すべり危険地区は40地区あり、令和2年度末における整備率は93%（37地区）となっている。

これまで整備してきた地すべり防止施設等の効果により、一定の安全性を確保できていることから、現時点において新たな施設を整備する計画はないが、施設の維持管理を適切に行うとともに、地すべり性の変動等が生じていないか注視し、必要に応じて施設整備を計画することとしている。

【農林水産省所管分】

本県における農林水産省所管の地すべり防止区域は38箇所あり、降雨等の影響により地すべりの挙動が確認されている状況である。このため国土の保全及び民生の安定を図るため地すべり防止対策工事を実施している。

震災対策としては、家屋の密集している地域に係る地すべり防止区域のうち、地震に誘発され、地すべりを起こす可能性がある36箇所を中長期計画の整備目標とする。

【国土交通省所管分】

本県域では、地形及び地質的な特徴から、地すべりの発生する危険性が高い地すべり危険箇所は、令和2年度末で198箇所となっており、現在71箇所の整備を完了している。

特に梅雨前線の停滞、台風に伴う集中豪雨により地すべり災害が発生し、人的・物的被害が継続している状況にある。このため、本県では危険箇所に居住している住民の生命・身体の安全を確保するため、地すべり防止施設を重点的に整備している。

これら地すべり危険箇所は、地震に誘発されて地すべりが発生する危険性が高く、さらに家屋が密集して人命に被害をもたらす恐れがあることから、地すべり危険箇所に地すべり防止施設の整備を進める。

危険箇所名	全体箇所数	整備済
地すべり危険箇所	198箇所	71箇所

2. 五箇年計画への計上の考え方

【林野庁所管分】

これまで整備した地すべり防止施設等の効果により、一定の安全性を確保できていることから、現時点においては新たな施設を整備する計画はない。

【農林水産省所管分】

大規模な地震の発生により、地すべりによる被害が生ずるおそれがある地区で、緊急性の高い22箇所を計上する。

【国土交通省所管分】

計画計上に当たっては、南海トラフ地震の発生により土砂災害の発生する危険が著しく高い区域（震度4以上）において住民の生命・身体を守るため、地すべり危険箇所で緊急性の高い10箇所を整備する。

3. 整備計画

(1) 年次計画						
施設分類	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
地すべり防止施設 (農林水産省)	22箇所	→	→	→		22箇所
地すべり防止施設 (国土交通省)	8箇所	→	→	6箇所 (内1箇所)	5箇所 (内1箇所)	10箇所 (内は新規)
概算事業費 (百万円)	369	274	282	267	243	1,435

(2) 個別計画						
事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
岡山県 (岡山市 他)	農村地域防災減災 事業	22箇所	361	R3-R7	農林水産省	—
岡山県 (高梁市 他)	地すべり対策事業	10箇所	1,074	R3~R7	国土交通省	—

4. 備考

--

【施設別編】

1 3 - 4 号 急傾斜地崩壊防止施設

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

本県域は、地形及び地質的な特徴（風化花崗岩）からがけ崩れの発生する危険性が高い急傾斜地が多く、令和2年度末で、この急傾斜地崩壊危険箇所は2,475箇所となっており、現在558箇所の整備を完了している。

特に梅雨前線の停滞、台風に伴う集中豪雨によりがけ崩れが発生し、人的被害が継続している状況にある。このため、本県では危険箇所に居住している住民の生命・身体の安全を確保するため、急傾斜地崩壊防止施設を重点的に整備している。

これら急傾斜地崩壊危険箇所のうち、地震に誘発されてがけ崩れ災害が発生する危険性が高く、さらに家屋が密集した地域で人命に被害をもたらす恐れのあることから、急傾斜地崩壊危険箇所に急傾斜地崩壊防止施設の整備を進める。

危険箇所名	全体箇所数	整備済
急傾斜地崩壊危険箇所	2,475箇所	558箇所

2. 五箇年計画への計上の考え方

計画計上に当たっては、地震の発生により土砂災害の発生する危険が著しい区域（震度4以上）において住民の生命・身体を守るため、急傾斜地崩壊危険箇所中で緊急性の高い29箇所について急傾斜地崩壊防止施設の整備を計上する。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
急傾斜地崩壊防止施設	21箇所	22箇所 (内2箇所)	20箇所 (内2箇所)	20箇所 (内2箇所)	16箇所 (内2箇所)	29箇所 (内は新規)
概算事業費 (百万円)	550	650	650	650	650	3,150

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
岡山県 (岡山市 他)	急傾斜地崩壊対策 事業	29箇所	3,150	R3~R7	国土交通省	—

4. 備考

【施設別編】

13-5号 ため池

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

本県は、瀬戸内海気候であるので比較的降雨量が少ないため、県下には約1万箇所の農業用施設であるため池が存在している。しかし、ため池の築造年代が江戸時代以前のものが大半を占め老朽化が進み、堤体の侵食、漏水等があり、危険な状況であるため池が見受けられる。

これらのため池の内、地震時の堤体の安定性を欠いており、万一ため池が決壊すれば、下流の家屋の密集している地域に被害を及ぼす恐れのあるため池の整備を整備目標とする。

2. 五箇年計画への計上の考え方

地震の発生に伴い、堤防が決壊し、下流地域に被害をもたらすおそれのある防災重点農業用ため池で、浸水想定区域に人家等があり、緊急かつ事業管理計画に計上されているため池5箇所を計上する。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
ため池	5	→	→	→	→	5
概算事業費 (百万円)	81	130	151	215	191	768

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予定年度	所管省庁	実施目標との関係
岡山県 (矢掛町 他)	農村地域防災減災 事業	5箇所	768	R3-R7	農林水産省	—

4. 備考

【施設別編】

15号 防災行政無線設備

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

災害時における情報伝達を的確に行うため、地域の実情に応じて、デジタル市町村防災行政無線の整備を行う。

2. 五箇年計画への計上の考え方

市町村の整備計画に基づき、要望のあった1箇所を計上した。

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
防災行政無線	1箇所	→				1箇所
概算事業費 (百万円)	1,331	→				1,331

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予 定年度	所管省庁	実施目標との関係
備前市	防災行政無線整備 事業(市)	同報系デジ タル防災行政無 線一式	1,331	R3~R4	消防庁	—

4. 備考

【施設別編】

16号 水・自家発電設備等

1. 対象施設の整備に係る中長期目標の考え方

耐震性確保の観点から、必要な耐震性診断を実施し、診断した結果を基に優先度を見極め、総合的かつ計画的に耐震化を推進する。

2. 五箇年計画への計上の考え方

市町村等の意向を踏まえながら、地震等緊急時においても給水を確保するために、緊急性・必要性が高い施設を計上した。

整備内容	整備量
配水池	11箇所
調整池	4箇所
浄水池	1箇所
緊急遮断弁	1箇所
貯水槽	5箇所
ポンプ場	1箇所

3. 整備計画

(1) 年次計画

施設分類	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
配水池	8箇所	1箇所	1箇所		1箇所	11箇所
調整池	1箇所	2箇所			1箇所	4箇所
浄水池		1箇所				1箇所
緊急遮断弁					1箇所	1箇所
貯水槽	2箇所	1箇所	2箇所			5箇所

ポンプ場		1箇所				1箇所
概算事業費 (百万円)	1,140	1,839	1,845	1,138	1,054	7,016

(2) 個別計画

事業主体 (位置)	事業名	事業量	概算事業費 (百万円)	実施予 定年度	所管省庁	実施目標 との関係
岡山県広域水道企業団	特定広域化施設整備事業(調整池)	3箇所	602	R3~R5	厚生労働省	—
倉敷市	配水施設(配水池)整備事業	4箇所	1,382	R3~R7	厚生労働省	—
倉敷市	配水施設(耐震性貯水槽)整備事業	5箇所	660	R3~R5	厚生労働省	—
井原市	緊急時給水拠点確保事業(配水池)	2箇所	756	R3~R7	厚生労働省	—
井原市	緊急時給水拠点確保事業(浄水池)	1箇所	352	R4~R7	厚生労働省	—
井原市	緊急時給水拠点確保事業(ポンプ場)	1箇所	173	R4~R7	厚生労働省	—
井原市	緊急時給水拠点確保事業(緊急遮断弁(配水池))	1箇所	5	R7	厚生労働省	—
総社市	配水池新設	2箇所	800	R3	厚生労働省	—
備南水道企業団	配水池更新事業	1箇所	1,134	R3~R6	厚生労働省	—
岡山県南部水道企業団	調整池築造	1箇所	20	R7	厚生労働省	—
新見市	施設整備事業(城山配水池更新工事)	1箇所	400	R5~R7	厚生労働省	—
鏡野町	第1配水池整備事業	1箇所	732	R3~R6	厚生労働省	—

4. 備考

--